

## 宮城県ドクターヘリの運航開始について

### 1 ドクターヘリの概要

基地病院（仙台医療センター、東北大学病院）で待機する救急医療用ヘリコプターに医師と看護師が乗って、救急現場に向かい、治療を行います。

消防機関からの出動要請により、救急現場付近の臨時離着陸場（ランデブーポイント）へ向かい、救急車等により搬送された傷病者をヘリコプターで医療機関へ搬送します。

### 2 運航方法

宮城県内全域を運行範囲とし、基地病院である、仙台医療センターと東北大学病院から交代で出動し、悪天候などで運航できない場合を除き、原則として土曜・日曜を含め、日中の時間帯、毎日運航。

### 3 運航開始日

平成28年10月28日

### 4 事業主体

(1)宮城県

(2)基地病院（仙台医療センター、東北大学病院）

### 5 注意事項

(1)一般の方は、ドクターヘリの出動を直接要請することはできません。

(2)ドクターヘリが、ランデブーポイント（公園など）に離着陸する場合は、安全のため、一般の方々の出入りを制限する場合がありますので、消防隊員などの指示に従ってください。

### 6 その他

ランデブーポイントなどドクターヘリに関する情報は、宮城県医療整備課のホームページをご確認ください。[www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/miyagikendoctorheli2.html](http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/miyagikendoctorheli2.html)



問合せ先  
塩釜地区消防事務組合消防本部  
警防課  
TEL 022-361-1612